

赤い羽根 地域に密着した多様な生活支援活動を応援する助成事業 助成応募要領

社会福祉法人熊本県共同募金会

1 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、地域では生活の困窮や孤立の状態にある方々がいるなど、地域のさまざまな課題が顕在化してきています。

熊本県共同募金会では、地域のさまざまな課題に対し、支援を必要としている方々に寄り添い、必要な生活支援として、民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った人への活動に取り組む団体を資金面で応援するため、助成公募を実施します。

2 実施主体

熊本県共同募金会

3 協力

熊本県社会福祉協議会、熊本県内の市町村社会福祉協議会

4 助成応募方法

助成応募書（様式1）及び活動予算書（様式2）に必要事項を記入の上、別添、添付書類一覧表と一緒に令和4年7月29日（金）までに熊本県共同募金会へ提出してください。

5 助成対象団体

熊本県内の社会福祉法人やNPO法人、ボランティア団体を対象とします。

ただし、個人や営利企業は対象外となります。

※ 社会福祉協議会やいのちの電話、ホームレス支援団体、子ども食堂や学習支援、居場所づくりを運営している団体などを対象とし、法人格がない場合でも対象といたします。

※ 過去に新型コロナ関連の助成事業で、3回以上の助成を受けた団体は対象外といたします。

6 助成対象事業

(1) 生活に困窮している方を支援する事業

ホームレスや引きこもり、仕送りやアルバイトが減少し経済的に困窮する学生等の見守り活動、食事支援、相談活動など。

(2) 子どもと家族を支援する事業

子ども食堂の運営や食材等の配布、学習支援、子どもの居場所づくり活動など。

(3) 高齢者や障がい者を支援する事業

見守り活動や弁当の配布活動など。

7 助成対象外事業

(1) 活動の対価として報酬を受けることや、営利のために行う事業

(2) 他の補助金との重複や公的補助の対象になる事業

(3) 政治、宗教、組合の運動の手段として行う事業

8 助成対象費用

- (1) 支援活動に要する食材、物品や事務消耗品を購入する費用
- (2) 食品や弁当の配送費用
- (3) 活動に使用する会場の賃借料
- (4) 活動を行うための光熱水費

※ 対象費用・対象外経費は、別紙 1 を参照してください。

9 助成金額

1 団体 30 万円以内

※ なお、事業内容により一部自己負担をお願いいたします。

10 事業実施期間

令和 4 年 9 月 1 日（木）から令和 5 年 1 月 15 日（日）までに行う事業

11 助成金の選考・交付及び事業報告

(1) 選考にあたって重視する点

- ① 日常生活に困難を抱える方を支える事業であること。
- ② さまざまな人たちの参加と協力が得られていること。
- ③ 実施する事業の目的が明確になっており、団体のメンバーで共有できていること。

(2) 助成金の交付

助成決定後 10 日以内に団体から指定の口座に助成金を交付いたします。

(3) 事業報告

助成を受けた団体は、活動報告書（様式 3）、活動精算報告書（様式 4）及び領収書貼付用紙（様式 4-1）に必要事項を記入の上、令和 5 年 1 月 31 日（火）までに熊本県共同募金会へ提出してください。

12 スケジュール（予定）

令和 4 年 7 月 1 日（金）	助成応募受付開始
7 月 29 日（金）	助成応募受付終了
8 月 12 日（金）	助成決定
9 月 1 日（木）	助成活動実施
令和 5 年 1 月 15 日（日）	助成活動終了
1 月 31 日（火）	助成活動報告

13 問い合わせ先

熊本県共同募金会（担当：野下）

TEL：096-354-3993 FAX：096-353-4566

E-mail：info@akaihane-kumamoto.jp